

登録教習機関の登録変更の公示について

下記の登録教習機関について、代表者の氏名の変更の届出があったので、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第112条の2第2項第2号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称	一般社団法人企業環境リスク解決機構
登録教習機関の住所	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル4階
代表者職氏名（変更前）	代表理事 上川路 宏
代表者職氏名（変更後）	代表理事 子安 伸幸
変更年月日	令和7年3月27日

令和7年9月5日

神奈川労働局長

